

2020(令和2)年度

公益財団法人沖縄県平和祈念財団 事業計画書

自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日

2 0 2 0 年 3 月 1 8 日
公益財団法人沖縄県平和祈念財団

沖縄県では、75年前の住民を巻き込んだ悲惨な沖縄戦の教訓から平和を希求する県民の心に鑑みて、平和祈念公園や平和の礎、平和祈念資料館等関連施設を整備するとともに、毎年沖縄全戦没者追悼式を開催するほか、平和学習に力を入れるなど、世界に向かって平和を発信している。

沖縄県が平和を希求し世界に訴え続けていくためには、その背景となる沖縄戦を語り継ぐとともに、全国各都道府県や同窓会、戦友会などが設置した戦没者を慰霊するための慰霊塔・碑や戦跡を保全していく必要がある。

公益財団法人沖縄県平和祈念財団は、沖縄全戦没者(太平洋戦争の一般犠牲者すべてを含む。以下同じ。)の御霊を慰霊し、悲惨な戦争体験を風化させないため平和祈念及び平和発信に資する事業等を行うとともに、霊域の尊厳を守るため追悼施設及び関連施設の維持管理に必要な事業を行い、もって世界の恒久平和に寄与することを目的とする。

当財団は、これらの目的達成のため今年度においては次の事業を実施する。

1 沖縄全戦没者の慰霊に関する事業

主な事業：沖縄全戦没者追悼式、盆供養祭、平和の七夕まつり、
ヒマワリ畑、戦没者遺骨情報収集センターの運営など

2 平和の発信に関する事業

主な事業：平和祈念こいのぼりまつり、平和の光の柱、
新春初日の出in平和祈念公園
平和祈念資料館内情報ライブラリー等の運営など

3 霊域及び関連施設の維持管理等に関する事業

主な事業：霊域(慰霊塔・碑)及び国立沖縄戦没者墓苑の環境整備、
平和の礎及び平和祈念公園の指定管理業務、園内バス運行など

4 公園利用者等の利便確保に必要な収益事業

主な事業：ミュージアムショップ運営事業、自動販売機運営事業、
資料館喫茶室活用事業など

5 その他、財団の目的を達成するために必要な事業

I 公益目的事業

1 沖縄全戦没者の慰霊に関する事業

国立戦没者墓苑、慰霊塔・碑、平和の礎及び平和祈念公園を一体的に管理する財団として、今次大戦で戦没された沖縄全戦没者の冥福と世界の恒久平和を祈念するため、県や遺族団体、ボランティア団体等と連携協力して下記の事業・行事を主催又は共催する。

また、高齢化し減少していく関係者から若者へ戦争体験を継承し、戦没者への慰霊追悼の心を持続するため、当財団自ら諸事業・行事を実施してより多くの県民の参加が得られるよう努める。

(1) 戦没者慰霊・追悼式の開催・参列

① 沖縄全戦没者追悼式の共催

主催：沖縄県

共催：公益財団法人沖縄県平和祈念財団、一般財団法人沖縄県遺族連合会、公益財団法人沖縄協会

沖縄全戦没者追悼式は、今次大戦で戦没された御霊の冥福と世界の恒久平和を祈念するための追悼式である。

式典会場となる園内・霊域の集中整備はもとより、式典準備に当たる県への協力及び高齢者が多く参加する関係団体等への施設設備提供や園内バスの貸切りも含む増便による参拝者等の便宜の供与を行う。

また、慰霊祭直前において慰霊塔・碑や平和祈念公園、平和の礎の清掃などを希望するボランティア団体等に対し、協力連携して円滑な実施ができるよう努める。

② 沖縄全戦没者追悼式関連イベントの実施

財団主催事業

沖縄全戦没者追悼式前夜及び当日夜、追悼式会場となる平和祈念公園において「平和の光の柱(サーチライト)」を実施するほか、関係団体等と連携して関連イベントを実施し、戦没者を追悼するとともに平和を発信する。

③ 全国戦没者追悼式への参列

主催：政府

沖縄県の遺族と共に全国戦没者追悼式に参列し、戦没者を追悼する。

④ 各都道府県又は団体等が実施する慰霊祭への参列

主催：各都道府県及び団体等

各都道府県又は団体等が実施する県内及び海外における慰霊祭へ参列し、戦没者を追悼する。

⑤ 各都道府県等が行う慰霊祭会場の設営

委託者：各都道府県又は団体等

各都道府県や団体等主催の慰霊祭祭祀が円滑に実施できるよう、会場設営業務を受託する。

(2) 遺骨収集情報センターの運営

委託者: 沖縄県

戦没者遺骨の埋没情報や既収集情報を収集整理し、遺骨収集を行うボランティア団体等へ情報提供を行うとともに、県が実施する遺骨収集ボランティア団体等への資金的活動支援関係業務を補助するほか、収骨された遺骨を受領、仮安置する。

(3) 盆供養祭

財団主催事業

国立沖縄戦没者墓苑において芸能奉納、献茶等により戦没者の供養を行う。

(4) 平和の七夕まつり

財団主催事業

日本の伝統行事である七夕行事を通して、沖縄戦において沖縄の野山や海で亡くなり、摩文仁の国立戦没者墓苑に祀られた戦没者の御霊を慰めるとともに、参加者が慰霊や平和の言葉を書いた短冊を笹に飾り付け、平和の発信に努める。

(5) ヒマワリ畑

財団主催事業

沖縄戦の記憶の次世代への継承が課題となっているなか、福島、岩手及び宮城各県をはじめ全国の戦没者慰霊塔があるが、9年前の東日本大震災と原発事故により東北各県においては未曾有の被害を蒙り、いまだその復興が課題となっている。

福島県内で採取されたヒマワリの種子を平和祈念公園に植えて沖縄戦と大震災とをリンクし、平和祈念公園に多くの親子の関心を寄せていただき、慰霊と平和の発信に努める。

2 平和の発信に関する事業

沖縄戦終結 75 年を経過し、高齢化し急速に減少していく関係者から若者へ戦争体験を継承するため、平和祈念公園内施設を一体的に管理する団体としてこれら施設を活用した関連イベント等を自主企画しあるいは受託するほか、関係団体等と協力連携して、平和を希求する沖縄県民のこころを広く県内外に発信する。

(1) 平和祈念こいのぼりまつり

財団主催事業

子どもたちに霊域及び平和祈念公園等に関心を持ってもらうこと、また、各県と沖縄の絆を太くし、平和を発信するため、各都道府県慰霊塔に沖縄在住各県出身者と沖縄県民が力を合わせて各県や企業等から贈呈されたこいのぼりを掲揚するとともに、公園内に保育所園児等が作ったこいのぼりや企業から提供されたこいのぼりを飾り付ける。

(2) 新春初日の出 in 平和祈念公園

財団主催事業

新春の初日の出を拝み、戦没者を慰霊するとともに平和を祈り、平和祈念公園から県内外へ平和を発信する。

(3) 平和祈念資料館内の情報ライブラリー等の運営

委託者: 沖縄県

沖縄県平和祈念資料館の業務の一部を受託し、沖縄戦に関する調査、資料の管理を行うほか、子供向けの企画展示を開催するなど、沖縄戦の研究・学習、平和教育の推進に資する情報ライブラリー等を運営する。

併せて、財団の自主事業として、夏休み等に親子向けの平和学習関連行事などを開催する。

3 霊域及び関連施設等の維持管理

国立沖縄戦没者墓苑や各都道府県や遺族、同窓会・戦友会・職域団体等が建立した関係戦没者慰霊塔・碑について、県内外の参拝者が沖縄戦の戦没者の慰霊を行う聖地・霊域としての尊厳を維持することを目的として、統一的清掃管理を行う。

同時に、慰霊・平和祈念のために摩文仁に設置された平和祈念公園、平和の礎等関連施設の維持管理など、下記の事業を行い、参拝者に静寂で快適な参拝環境を提供する。

(1) 霊域(慰霊の塔)の環境整備

委託事業: 都道府県、遺族会・同窓会等の設置団体

糸満市から八重瀬町、宜野湾市まで、各都道府県や同窓会等が建立し、財団が管理受託している慰霊塔・碑について、霊域としての尊厳を保持するとともに参拝者に快適な環境を提供するため、施設の清掃、樹木管理、施設点検等の維持管理を行う。

併せて、関係者の高齢化等により委託料支出が困難な同窓会、戦友会等の慰霊塔・碑についても、本財団の設立理念に則り、無償で清掃等を継続実施するよう努める。

(2) 国立沖縄戦没者墓苑の環境整備

委託事業: 沖縄県

国立沖縄戦没者墓苑を常に良好な状態において維持するため、施設の清掃、樹木の手入れ、定期的な巡視等を行い、国立の戦没者墓苑にふさわしい環境を保持する。

国立戦没者墓苑の案内・説明の要望に対応する。

(3) 県設置公衆用トイレの環境整備

委託事業: 沖縄県

沖縄県が参拝者の利便確保のため霊域に設置した公衆用トイレを常に良好な状態において維持するため、施設の清掃、消耗品の補給等を行うとともに定期的な巡視等を行い、霊域にふさわしい環境を保持する。

(4) 平和の礎及び平和祈念公園の指定管理業務

指定管理業務: 沖縄県

摩文仁の丘の霊域を統一管理する財団として、慰霊や平和を祈り発信することを目的に沖縄県が摩文仁の丘霊域に隣接設置した平和の礎、平和祈念公園と摩文仁霊域を一体的に管理し、利用者や参拝者等の適切かつ快適な利用に資するため、指定管理者として県の指定を受け、施設の清掃、点検等の維持管理を行う。

(5) 園内バスの運行

自主事業

平和祈念公園は、園内の交通安全と霊域内の静寂と尊厳を確保するため車両の乗り入れを制限していることから、摩文仁霊域を参拝する高齢者等への利便性の確保するため有料園内バスの運行を行う。

バス車両については電気自動車とし、沖縄県の環境政策により導入された太陽光発電設備を活用し、話題性のあるEVバスの運行により若者の摩文仁の丘霊域への誘因を高め、慰霊及び平和発信につながることを期待する。

(6) 車イス・ベビーカーの貸出

自主事業

広大な平和祈念公園内の移動を容易にするため、歩行が困難な高齢者などのための車イスや乳幼児のためのベビーカーについて無料貸し出しを行い、利用者の利便確保に努める。

また、有料のコインロッカーを運用する。

4 その他、財団の目的を達成するために必要な事業

その他、財団の目的を達成するために必要な事業企画について実施を検討する。
実施内容、時期については、県等関係機関、団体等と調整する。

5 共通的业务

当財団では、会の目的を達成し、事業を円滑に執行するため、下記の共通的业务を行う。

① 当財団賛助会員等の募集

当財団の財政を補完し、事業を円滑に実施するため、財団の目的及び財団が行う事業に賛同するより多くの法人、個人及び団体を募り、賛助会員とする。

② ホームページの活用、マスコミへの取材要請等

霊域や平和祈念公園などの状況や関連事業・行事などについて、ホームページなどSNSを活用して、広く内外へPRする。

併せて、マスコミへ取材を積極的に要請して広く県内外へ知らしめ、沖縄戦75年が経過する中で薄れつつある沖縄戦体験や戦没者慰霊に関心が高まるように努める。

II 収益事業

当財団では、会の目的を達成するための財源確保を図り、併せて平和祈念公園等利用者の利便性を高めるため、下記の収益事業を行う。

なお、本収益事業に関しては、県の行政財産使用許可等を得て実施に移すものとする。

1 ミュージアムショップ運営事業

平和祈念資料館は、戦争の犠牲になった多くの霊を弔い、沖縄戦の歴史的教訓を正しく次代に伝え、全世界の人々に県民の心を訴え、もって恒久平和の樹立に寄与するため、県民個々の戦争体験を結集し展示する沖縄県直営の施設である。

ミュージアムショップは、平和祈念資料館の開設趣旨の浸透を図り側面から支援するとともに、来館者への便益提供のため、来館を記念し、長く記憶にとどめる平和記念グッズなどオリジナル商品や関連書籍等を販売する。

2 飲料水提供事業

平和祈念公園は広大なことに加え、樹木等の樹陰が少なく、直射日光が厳しいことから、参拝者や観光客等の公園利用者への利便提供のため、園内に適宜飲料水等の自動販売機を設置運営する。

3 資料館喫茶室活用事業

平和祈念公園内には食事をとれる施設が少ないことから、参拝者や観光客等公園利用者への利便提供のため、沖縄県平和祈念資料館の喫茶室施設の貸与を受け、レストランを運営する。